

平成19年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

健康福祉部

(注) 1、2の説明
 表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
医務薬務課	物品購入	抗インフルエンザウイルス薬の購入	平成19年6月22日	中外製薬(株)	99,225,000	行政備蓄用の取扱い業者が国内1社のみのため。	2号	3イ
健康福祉政策課	滋賀県福祉人材センター運営事業委託	福祉人材センター運営業務委託(人材情報・研修事業)	平成19年4月1日	(社)滋賀県社会福祉協議会	60,622,000	本事業は、福祉人材の確保および資質向上の事業を行うものであり、実施にあたっては社会福祉の専門的情報・知識や行政・関係団体との調整能力を要する。また、就労相談、職場斡旋など個人情報を取り扱うことから、社会福祉法に基づき福祉人材センターに指定され、無料職業紹介事業の許可を得ている当該法人を除いては実施できないため。	2号	3イ
健康推進課	難病医療ネットワーク協議会事業委託	重症難病患者の入院施設を確保するための難病医療ネットワーク協議会事業(難病医療専門員の設置、医療機関の連絡調整、従事者への研修等)	平成19年4月1日	大津市(大津市民病院)	6,441,000	県内唯一の難病病棟を持つなど神経難病の専門医療機関であり、難病医療拠点病院に指定されており、県内医療機関の神経内科医と連携して重症な神経難病患者の受入を率先して行える団体が他にないため。	2号	3イ
健康推進課	難病相談・支援センター事業委託	難病患者等の日常生活における各種相談、関係者への研修	平成19年4月1日	特定非営利活動法人滋賀県難病連絡協議会	7,431,000	県内の難病患者団体がすべて加盟する団体であり、以前から相談事業を実施してきた実績がある。本センターでは、難病患者である相談員がそれぞれの系統疾患の患者の相談にあたる「アカンセリング」を特長としており、その実施にあたり、患者の立場に立ったきめ細かな事業展開ができる団体は他にないため。	2号	3イ
健康推進課	障害児(者)歯科治療事業委託	心身障害児(者)に対する歯科治療、歯科健診、衛生教育	平成19年4月1日	(社)滋賀県歯科医師会	25,872,000	特殊な設備と従事スタッフを備え、障害児(者)の歯科治療に対応できる体制を整えている歯科診療所等が他にないため。	2号	3イ
健康推進課	先天性代謝異常等検査委託	先天性代謝異常の早期発見のための新生児の検査	平成19年4月1日	(財)滋賀県健康づくり財団	53,954,706	市町・保健所・医療機関等との連絡や事後指導が迅速にでき、専任の検査技師を複数有して高度な検査精度を維持している団体は他にないため。	2号	3イ
元気長寿福祉課	高齢者成年後見支援センター運営事業委託	成年後見制度、高齢者虐待に係る専門的・技術的助言を市町等に実施。	平成19年4月1日	特定非営利活動法人あさがお	5,200,000	当該法人は、家庭裁判所から法人として後見人の選定を受け、実際に法人後見の業務を行っている県内唯一の団体である。また、成年後見や高齢者虐待に関する知識・経験・実績が十分にあり、ノウハウが蓄積されており、当該事業を委託できる団体は当該法人以外にはないため。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令 1	適用類 型 2
元気長寿福祉課	県立老人ホーム徴収事務委託	ケアプラン作成手数料の徴収事務委託	平成19年4月1日	(社福)滋賀県社会福祉事業団	6,063,000	介護報酬として、本来(社福)滋賀県社会福祉事業団が受けるべきものであるため。	2号	3ア
元気長寿福祉課	介護支援専門員現任研修事業実施業務委託	介護支援専門員現任研修の実施	平成19年4月1日	(社福)滋賀県社会福祉協議会	19,000,000	介護支援専門員の資質向上と資格更新を目的とした研修であり、個人情報も取り扱うことから公共的団体に委託する必要があるため。	2号	3イ
元気長寿福祉課	主任介護支援専門員養成研修事業等委託	改正介護保険法に基づく専門的人材育成に係る研修事業の実施。	平成19年4月1日	(社福)滋賀県社会福祉協議会	19,500,000	当該法人は、県立長寿社会福祉センターを管理しており、各研修事業の実施に必要な設備・人員を備えている。また、介護保険・高齢者福祉に関する各研修についての知識・経験・実績が十分にあり、ノウハウが蓄積されており、当該事業を委託できる県内唯一の法人であるため。	2号	3イ
障害者自立支援課	障害者IT活用総合推進事業委託(障害者IT支援センター運営事業)	障害者のIT活用に関する総合的なサービス提供拠点として設置する	平成19年4月1日	(財)滋賀県身体障害者福祉協会	5,000,000	特殊な技術や技能、実績、経験等を要し、他に代替しうる者がいないため。	2号	3イ
障害者自立支援課	社会参加推進センター運営委託	障害者社会参加推進センターの運営事業	平成19年4月1日	(財)滋賀県身体障害者福祉協会	6,640,192	特殊な技術や技能、実績、経験等を要し、他に代替しうる者がいないため。	2号	3イ
障害者自立支援課	障害者IT活用推進事業委託(重度障害者在宅就労促進特別事業)	在宅の障害者に対し、情報機器やインターネットを活用し、在宅で就労するための訓練等の支援を行うことにより、在宅障害者の就労促進を図る。	平成19年4月1日	(社)社会就労事業振興センター	9,731,249	特殊な技術や技能、実績、経験等を要し、他に代替しうる者がいないため。	2号	3イ
障害者自立支援課	盲ろう者社会参加促進事業委託	盲ろう者の社会参加を促進するため、通訳介助者派遣事業と生活訓練事業を行う	平成19年4月1日	特定非営利活動法人しが盲ろう者友の会	12,410,958	特殊な技術や技能、実績、経験等を要し、他に代替しうる者がいないため。	2号	3イ
障害者自立支援課	地域ケアシステム推進事業委託	各福祉圏域ごとに設置されているサービス調整会議に対する助言・情報提供や、ケアマネジメントに係る人材育成等を行う	平成19年4月1日	(社福)滋賀県社会福祉事業団	13,370,495	特殊な技術や技能、実績、経験等を要し、他に代替しうる者がいないため。	2号	3イ
障害者自立支援課	聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業委託	聴覚障害者のコミュニケーションの確保を図るため、手話通訳者、要約筆記者の体系的養成、活動の普及、各種情報の提供を行う	平成19年4月1日	(社福)滋賀県聴覚障害者福祉協会	14,129,717	特殊な技術や技能、実績、経験等を要し、他に代替しうる者がいないため。	2号	3イ
障害者自立支援課	障害者就業・生活支援センター事業委託	職場不適応により離職した者や離職のおそれのある在職者など、就職や職場への定着が困難な障害者および就業経験のない障害者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、就業およびこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行う。	平成19年4月1日	(社福)ゆたか会	5,150,000	委託先は障害者の雇用の促進等に関する法律第33条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けており、当該地域に事業実施の条件が整った団体が他にないため。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令 1	適用類 型 2
障害者自立支 援課	障害者就業・生活支援セ ンター事業委託	職場不適応により離職した者や 離職のおそれのある在職者な ど、就職や職場への定着が困 難な障害者および就業経験の ない障害者に対し、障害者就 業・生活支援センターにおいて、 就業およびこれに伴う日常生 活、社会生活上の支援を行う。	平成19年4月1日	(社福)しがらき会	5,180,000	委託先は障害者の雇用の促進等に関する法律第 33条の規定に基づき同法による障害者就業・生 活支援センターの指定を受けており、当該地域に 事業実施の条件が整った団体が他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	障害者就業・生活支援セ ンター事業委託	職場不適応により離職した者や 離職のおそれのある在職者な ど、就職や職場への定着が困 難な障害者および就業経験の ない障害者に対し、障害者就 業・生活支援センターにおいて、 就業およびこれに伴う日常生 活、社会生活上の支援を行う。	平成19年4月1日	(社福)ひかり福社会	5,180,000	委託先は障害者の雇用の促進等に関する法律第 33条の規定に基づき同法による障害者就業・生 活支援センターの指定を受けており、当該地域に 事業実施の条件が整った団体が他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	障害者就業・生活支援セ ンター事業委託	職場不適応により離職した者や 離職のおそれのある在職者な ど、就職や職場への定着が困 難な障害者および就業経験の ない障害者に対し、障害者就 業・生活支援センターにおいて、 就業およびこれに伴う日常生 活、社会生活上の支援を行う。	平成19年4月1日	特定非営利活動法人 おおつ障害者の生活と 労働協議会	5,180,000	委託先は障害者の雇用の促進等に関する法律第 33条の規定に基づき同法による障害者就業・生 活支援センターの指定を受けており、当該地域に 事業実施の条件が整った団体が他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	障害者職場実習推進事 業委託	障害者職場実習の実施にかか る事務	平成19年4月1日	(社)滋賀県社会就労 事業振興センター	5,364,000	当事業は、共同作業所や授産施設等に在籍して いる障害者を対象に、県の職場において職場実習 を行うことで、一般就労に向けた社会的マナーや 教養、企業等で仕事を行う上での実践力などを身 につけさせることを目的としていることから、委託 先には、県内の作業所や授産施設に幅広くネット ワークを持っていることや、作業所や授産施設等 に通所している障害者の実態を把握していること が求められ、競争入札に適していないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	精神障害者相談支援体 制広域支援事業委託	精神障害者の相談支援ネット ワーク構築や広域的支援	平成19年4月1日	医療法人藤樹会	6,922,000	精神障害者の地域生活支援の実績や専門職員を 配置する必要があり、広域的調整等を行える機関 の運営法人が当該地域に他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	精神障害者相談支援体 制広域支援事業委託	精神障害者の相談支援ネット ワーク構築や広域的支援	平成19年4月1日	医療法人周行会	6,922,000	精神障害者の地域生活支援の実績や専門職員を 配置する必要があり、広域的調整等を行える機関 の運営法人が当該地域に他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	精神障害者相談支援体 制広域支援事業委託	精神障害者の相談支援ネット ワーク構築や広域的支援	平成19年4月1日	(社福)さわらび福社会	6,922,000	精神障害者の地域生活支援の実績や専門職員を 配置する必要があり、広域的調整等を行える機関 の運営法人が当該地域に他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	精神障害者相談支援体 制広域支援事業委託	精神障害者の相談支援ネット ワーク構築や広域的支援	平成19年4月1日	(社)水口病院	6,922,000	精神障害者の地域生活支援の実績や専門職員を 配置する必要があり、広域的調整等を行える機関 の運営法人が当該地域に他にないため。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令 1	適用類 型 2
障害者自立支 援課	精神障害者相談支援体 制広域支援事業委託	精神障害者の相談支援ネット ワーク構築や広域的支援	平成19年4月1日	(社福)わたむきの里福 社会	6,922,000	精神障害者の地域生活支援の実績や専門職員を 配置する必要があり、広域的調整等を行える機関 の運営法人が当該地域に他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	精神障害者相談支援体 制広域支援事業委託	精神障害者の相談支援ネット ワーク構築や広域的支援	平成19年4月1日	(社福)きぼう	6,922,000	精神障害者の地域生活支援の実績や専門職員を 配置する必要があり、広域的調整等を行える機関 の運営法人が当該地域に他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	精神障害者相談支援体 制広域支援事業委託	精神障害者の相談支援ネット ワーク構築や広域的支援	平成19年4月1日	(社福)とよさと	6,922,000	精神障害者の地域生活支援の実績や専門職員を 配置する必要があり、広域的調整等を行える機関 の運営法人が当該地域に他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	精神障害者相談支援体 制広域支援事業委託	精神障害者の相談支援ネット ワーク構築や広域的支援	平成19年4月1日	医療法人遙山会	6,922,000	精神障害者の地域生活支援の実績や専門職員を 配置する必要があり、広域的調整等を行える機関 の運営法人が当該地域に他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	精神障害者相談支援体 制広域支援事業委託	精神障害者の相談支援ネット ワーク構築や広域的支援	平成19年4月1日	(社福)ひかり福祉会	6,922,000	精神障害者の地域生活支援の実績や専門職員を 配置する必要があり、広域的調整等を行える機関 の運営法人が当該地域に他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	精神障害者相談支援体 制広域支援事業委託	精神障害者の相談支援ネット ワーク構築や広域的支援	平成19年4月1日	(社福)たかしま会	6,922,000	精神障害者の地域生活支援の実績や専門職員を 配置する必要があり、広域的調整等を行える機関 の運営法人が当該地域に他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	共同作業所収入向上プ ロジェクト事業委託	障害者施設における、収益性の 高い仕事の確保や事業発展の ための計画策定および計画に 基づく実践に対する支援	平成19年4月1日	(社)滋賀県社会就労 事業振興センター	13,920,000	障害者の就労支援事業所の就労収入の向上に向 けて個別支援を行うものであり、委託先には県内 の就労支援事業所および県内企業双方に幅広く ネットワークをもっていることや就労支援事業所の 経営や就労支援事業の実態を把握していることが 求められるため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	重症心身障害児(者)通 園事業委託	在宅の重症心身障害児(者)に 対し、通園の方法により療育を 実施する。	平成19年4月1日	(社福)びわこ学園	16,045,920	重症心身障害児(者)に関する医療面をはじめとし た専門知識、障害に対する理解および療育の経 験が必要であり、医療的ケアの必要性等からも利 用にあたっての長距離移動は好ましいものではない ことから、それぞれの圏域で事業が可能なもの が他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	重症心身障害児(者)通 園事業委託	在宅の重症心身障害児(者)に 対し、通園の方法により療育を 実施する。	平成19年4月1日	(社福)びわこ学園	16,045,920	重症心身障害児(者)に関する医療面をはじめとし た専門知識、障害に対する理解および療育の経 験が必要であり、医療的ケアの必要性等からも利 用にあたっての長距離移動は好ましいものではない ことから、それぞれの圏域で事業が可能なもの が他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	重症心身障害児(者)通 園事業委託	在宅の重症心身障害児(者)に 対し、通園の方法により療育を 実施する。	平成19年4月1日	(社福)瑠璃光会	16,045,920	重症心身障害児(者)に関する医療面をはじめとし た専門知識、障害に対する理解および療育の経 験が必要であり、医療的ケアの必要性等からも利 用にあたっての長距離移動は好ましいものではない ことから、それぞれの圏域で事業が可能なもの が他にないため。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令 1	適用類 型 2
障害者自立支 援課	重症心身障害児(者)通 園事業委託	在宅の重症心身障害児(者)に 対し、通園の方法により療育を 実施する。	平成19年4月1日	(社福)びわこ学園	37,868,520	重症心身障害児(者)に関する医療面をはじめとし た専門知識、障害に対する理解および療育の経 験が必要であり、医療的ケアの必要性等からも利 用にあたっての長距離移動は好ましいものではない ことから、それぞれの圏域で事業が可能なもの が他にないため。	2号	3イ
障害者自立支 援課	発達障害者支援センター 設置運営委託	発達障害者支援センターの設置 運営	平成19年4月1日	(社福)湖北会	32,111,000	発達障害者支援センター運営事業は、発達障害 にかかる専門職員(4名)を配置し、知的障害者更 生施設等に付置して実施することとされ、国の承 認を得て、平成14年12月から、社会福祉法人湖北 会に委託して実施しているところである。県内 では、知的障害者更生施設等において、発達障害に 係る専門職員を確保できる法人は、社会福祉法人 湖北会のみであるため。	2号	3イ
医務薬務課	救急医療情報システム医 療機関確保委託	救急医療情報システムの運営 に必要な医療機関の受け入れ 態勢の確保	平成19年4月1日	(社)滋賀県病院協会	5,922,000	事業実施のためには、病院の協力が不可欠であ り、県内全病院で構成する滋賀県病院協会しか ないため。	2号	3イ
医務薬務課	小児救急電話相談事業 委託	小児患者の保護者を対象に、小 児科医が小児救急電話相談に 応じる	平成19年4月1日	(社)滋賀県医師会	8,500,000	事業実施には、多数の小児科医の協力が必要で あり、多数の小児科医を集められるのは県医師会 しかないため。	2号	3イ
医務薬務課	ナースセンター事業委託	未就業看護職員の就業促進・看 護の心普及啓発・訪問看護支援 事業等	平成19年4月1日	(社)滋賀県看護協会	19,000,000	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第1 4条に基づき、滋賀県看護協会が県内唯一のナ ースセンターとして指定されているため。	2号	1
医務薬務課	認定看護師講習会開催 委託	県立大学において、認定看護師 教育課程を設置し、認定看護師 の養成を行う。	平成19年4月1日	滋賀県立大学	21,834,000	認定看護師教育課程の運営を行えるのは、(社) 日本看護協会の認定を受けた県立大学でしか行 えないため。	2号	3イ
医務薬務課	救急医療情報システム委 託	救急医療情報システムの運営	平成19年4月1日	(株)エヌ・ティ・ティデー タ西日本営業支店	46,993,615	業務に使用しているソフトウェアにはNTTデータの 著作権があるため。 (契約金額プラス通話料実費)	2号	3イ
生活衛生課	動物保護管理業務委託	野犬等の捕獲・抑留・回収・運搬 業務、動物の適正飼養啓発事 業およびこれに付随する業務	平成19年4月1日	(財)滋賀県動物保護 管理協会	110,197,000	同協会は、県内全域を対象として、犬による迷惑・ 苦情等の処理、野犬等や特定動物の収容・回収、 しつけ、不適正飼養の指導、負傷動物の保護収容 や譲渡など動物の愛護・保護管理、適正飼養管理 およびこれらの啓発業務の遂行に必要な特殊分 野の高度な技術技能や知識経験を有しており、県 内にこれに変わるべき能力を有する団体が見当 らないため。	2号	3イ
子ども・青少年 局	母子家庭等就業・自立支 援センター事業委託	母子家庭の母等の自立のため、 就業支援サービスを提供す るセンター事業の委託	平成19年4月1日	(社福)滋賀県母子福 祉のぞみ会	8,198,000	滋賀県母子福祉のぞみ会は、母子及び寡婦福祉 法に定める県内で唯一の母子福祉団体であり、母 子家庭の実情に精通しており、本事業を完遂でき る唯一の適当な団体であるため。	2号	3イ